

## ■白鷹町空き家相談会のお知らせ

空き家のことでお悩みはありませんか？近年、全国的に空き家が増加し、空き家管理の在り方が問題になっていきます。

白鷹町内に空き家をお持ちの方、自宅や実家の将来が不安な方はこの機会に何でもご相談ください。

※相談は事前申込制です。

●いつ 8月12日（金）

午前9時～正午

●どこで 中央公民館

ミーティングコーナー

●対象 町内にある空き家の所有者、管理者の方（空き家を所有する見込みの方を含む）

●参加団体 山形県司法書士会

山形県宅地建物取引業協会、全

日本不動産協会

●費用 無料

●申込期限 8月9日（火）正午

【申し込み・問い合わせ】

建設課都市・住宅係

☎ 87-10784

## ■危険なブロック塀等の撤去に費用を補助します

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による避難経路や道路を通行する方の被害の未然防止、避難経路の機能維持、安全性を確保するため、道路沿いに面する倒壊のおそれのあるブロック塀等を撤去する場合に、それに要する経費の一部を補助する制度です。

### ●補助対象者

①ブロック塀等を所有する方（個人に限る。）

②白鷹町に住所を有する方

③町税等の滞納がない方

④白鷹町暴力団排除条例（平成24年条例第1号）第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に

規定する暴力団員等でない方

●補助の対象となるブロック塀

①白鷹町内に存するもの

②道路等に面するもので、地震等により倒壊のおそれのあるもの

③道路からの高さが1メートル以上であるもの

●補助金額

①補助対象経費（補助事業に要する額）の1/2または②撤去する塀の長さ1メートル当たり3万円

①と②のうちいずれか低い額

（上限10万円）

【問い合わせ】

建設課都市・住宅係

☎ 87-10784

## 子育て支援住宅入居者を募集します

子育て世帯が安心して生み育てやすい環境作りのため、新たに整備した住宅の入居者を募集します。

- 所在地：白鷹町大字鮎貝7341番地
- 募集戸数：2戸（白鷹町外在住者向け）
- 住宅形式：寝室2部屋＋リビングダイニングキッチン＋浴室
- 家賃
  - ・2子までを扶養する世帯…35,000円
  - ・3子以上を扶養する世帯…30,000円
- 入居資格：次の全てを満たすこと
  - ①子を持つ夫婦世帯で、お子さんが現在小学校就学前であること（1人以上）
  - ②公営住宅法で定める基準に準じ、世帯の月額所得の合計が313,000円を超えないこと
  - ③自らが居住するために住居を必要としていること
  - ④市町村民税を滞納していないこと
  - ⑤暴力団関係者ではないこと

- 期限付入所：1番下のお子さんが小学校を卒業する年の3月31日まで入居できます。
- 申し込みに必要な書類
 

入居者全員の所得がわかる書類（源泉徴収票の写しなど）、住民票謄本、入居予定者全員の最新の市町村民税納税証明書をご準備のうえ、建設課管理係までお申し込みください。
- その他：申込者多数の場合は抽選により決定します。
- 募集期間：7月14日（木）～7月29日（金）  
午後5時まで ※土日祝日を除く
- 入居者の決定：8月下旬
- 入居可能時期：9月上旬
- 敷金：家賃の3ヶ月分



【申込・問い合わせ】 建設課管理係  
☎ 85-6140

## 畜産飼料の購入費について支援します

### 畜産飼料価格高騰緊急支援事業

配合飼料などに使用される輸入原料や牧草の価格が高騰していることから、町内の畜産農家の皆さまが継続して経営に取り組むことができるよう、飼料購入経費について支援します。

#### ●補助の内容(1頭・羽あたり)

▼乳用牛：5000円▼肉用牛(肥育)：4000円▼肉用牛(繁殖)：2000円▼養豚：1700円▼養鶏：80円

●対象者 申請時点で本町において畜産経営(やむを得ない事情による一時休業、部分休業をしている場合を含む)を行っている方で次の条件をすべて満たす方です。

▼引き続き畜産経営を行う意思があること。

▼本町に生産施設(畜舎等)を有していること。

▼本町に住所を有する個人又は町内に主たる事務所を有する法人であること。

▼家畜伝染病予防法に基づく家畜の定期報告(令和4年2月1日時点)において、乳用牛及び肉用牛(肥育、繁殖)、養豚、養鶏(肉、採卵)の飼養状況の報告があること。

●申請方法 対象者と見込まれる方には、あらかじめ申請書をお送りしております。希望される場合は、申請期限までに必要書類を添付のうえ、提出してください。なお、申請書が未着の場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

#### 【問い合わせ】

農林課農業振興係

☎85-6107

## 「野生きのこ」の放射性物質に注意してください

①生育環境の違いにより放射性物質の濃度にばらつきがあるため、出荷前の検査を徹底し、安全性を確認してから出荷してください。

②特に「チチタケ」、「サクラシメジ」、「コウタケ」は、過去に

基準値を超える放射性物質が検出されていますので、自主検査を徹底し、安全性を確認してください。

#### 【問い合わせ】

農林課農業振興係

☎85-6107

## 「再生可能エネルギー等設備」の設置を支援いたします

白鷹町では再生可能エネルギーの利用を推進するため、太陽光発電設備や蓄電池設備、木質バイオマス燃焼機器(ペレットストーブ及び薪ストーブ)を設置される方に補助金を交付しています。これらの設備の設置を検討されている方は、ぜひご利用ください。

対象設備	設備要件	住宅要件	補助金額
太陽光発電設備	10kw未満の太陽光発電設備を新たに設置又は増設	・住宅 (店舗、事務所等との併用は含む。集合住宅は含まない。)	太陽光発電設備の最大出力(kwh)×2.5万円(上限10万円)
蓄電池設備 (同時設置型)	10kw未満の太陽光発電設備を新たに設置する場合に、町交付要綱に定める蓄電池設備を同時に設置		蓄電池設備の初期実効容量(kW)×5万円(上限20万円)
蓄電池設備 (単独設置型)	既設の太陽光発電設備で発電した電気を蓄電するため、町交付要綱に定める蓄電池設備を単独で設置	・事業所	蓄電池設備の初期実効容量(kW)×5万円(上限10万円)
木質バイオマス燃焼機器	ペレットストーブ及び薪ストーブ		補助対象経費の実支出額×1/2(上限10万円)

※導入する設備はいずれも未使用品に限ります。

※施工業者は山形県内に事業所または営業所をおく会社に限ります。

※補助を受けるには条件があります。詳細については町ホームページをご覧ください。

※着工の前に、町への手続きが必要となります(所要時間1~2週間程度)。補助金の活用を検討されている方は、設備を導入される前に必ずご相談ください。着工後の手続きは認められません。

【問い合わせ】町民課くらし環境係 ☎85-6131